

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 事業所番号, 法人名) and Value (e.g., 0172902306, 有限会社 健昭会).

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。
基本情報リンク先URL: https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&Jivg_0syoCd=0172902306-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 評価機関名, 所在地) and Value (e.g., 企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部).

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

時間にとらわれず、個々のペースで生活できる環境作りを目指しています。基本的な生活の安心感を第一に、会話を重視し一緒に過ごせる時間を大切にしています。より良い環境になるように、本人・家族との意見交換も頻繁に行っています。代表者と職員間も風通し良く、意見交換のしやすい環境です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、旭川市の南東に位置した旭神町の閑静な住宅地にある一部2階建て2ユニットのグループホームである。事業所の近くには環状線があり、旭川医科大学や医大病院などの医療機関もあり、また、スーパーや飲食店などもあるため、利便性のよい地区となっている。法人の母体は、電気工事関連建設業の老舗で、地域貢献も積極的に行っているため、地元では信頼がある。当事業所は2005年に開設されているが、法人が建設関連会社であるため、建物内の整備が行き届いている。建物の構造は、外から入る玄関は各ユニットごとに設置しており、両ユニットの間に事務所がある。ユニットは、左右対称に配置されており、それぞれのリビングには天窓があり、広くゆったり寛げるスペースがある。また、ユニット奥には中庭があり、季節を感じられる植物や野菜を育てている。2階は和室となっており、職員の休憩室と会議室があり、ゆっくりと休めるスペースがある。年に一度、床掃除(ワックスがけ)を行っており、普段から整理整頓もされているため、清潔感があり住心地がよいホームである。これからも地域の認知症支援の事業所として期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Grouping Results (self-check), and Grouping Results (evaluation). Rows 56-62 are visible.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が毎日必ず目にするよう、事務所に理念を掲示している。また、朝礼で唱和を行っているため、再確認を行いながら仕事につなげている。	事業所の理念は、事業所の玄関や事務所に掲示したり、毎日の朝礼で唱和することで職員間で共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍になり、町内会の行事には参加できていない。古紙回収には貢献できている。	新型コロナウイルス感染予防の観点から、地域の行事への参加はできていないが、古紙回収のみ地域の活動に参画している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の書面にて、毎日の生活の様子を報告している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	書面会議での開催となっているため、意見を書面で提出いただき、反映させている。	運営推進会議は、感染予防の観点から書面開催とし、参加予定者の家族や地域の方及び地域包括支援センター担当者には、書面で意見を徴収している。その内容を職員間で共有しサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	困った点や疑問点など、問い合わせて指導いただいている。	書面開催の運営推進会議開催時に連絡し、事業所の実情やケアサービスについて報告している。また、報酬改定に関することや感染予防の対応などのアドバイスをいただき、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員が日常的に目にする場所に「身体拘束防止に関わる規程」を提示している。概ね3ヶ月に一回の頻度で身体拘束委員会を開催。玄関の施錠に関しては、建物の構造上、オートロックシステムになっている。	「身体的拘束適正化のための検討委員会」を設置して、3ヶ月ごとに開催している。また、指針を掲示したり、研修会を年2回開催し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修には参加できていない状態ではあるが、施設内研修、ミーティング等にて事例検討を行っていく予定。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について研修等で学び、必要な方に説明できるよう知識の習得に取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約には十分な説明時間を持ち、質問等も受けながら理解を深めてもらっている。改定時には文章と共に、直接説明するようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関の面会簿横に「ご意見箱」を設置している。現在、面会制限中のため、運営推進会議の書面提出時に無記名可として意見を言いやすい環境としている。	各ユニットの玄関に「ご意見箱」を設置したり、利用者ごとの生活状況を毎月の便りにて家族へ報告している。また、家族来訪時に意見や要望などを聞き取り、その内容を会議にて報告することで事業所の運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各棟で月一回のミーティングを行い、意見や提案をしやすい環境作りをしている。	月1回開催のユニット会議は、話しやすいアットホームな環境を作ることで職員の意見や提案する場を設け、その内容を反映させている。	ユニット会議は月1回開催し、事業所内の連携をしているが、職員の人心把握と育成のために定期的な個人面談を行うよう検討することを期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者から代表へは随時、各職員の勤務状況を報告している。処遇改善等、職員不足や勤務態度による負荷も十分考慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	相次ぐ研修の中止にて、思うように資格に結びつかない事もあるが、会社全体としてリーダーを育てる方針である。実務者研修は全面的にバックアップの体制を取っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍により、なかなか集まれる機会を敬遠しがちである。困ったときなど電話にて相談している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面接時に、関係機関や本人、家族と十分話し合う時間を持っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人不在での面談を行うことによって、家族の真の要望等を引き出しやすい環境作りを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の内容を総合的に判断し、今現在必要な支援を見極め、入居や他サービスの紹介もを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者に簡単な調理の手伝いをしてもらったり、洗濯物や洗濯ものたたみ、拭き掃除等、職員と入居者様で暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会制限中のため、連絡は殆ど電話になっているが、必要な時には来訪してもらい、支援してもらっている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため、病院以外の外出を一切制限しているため、家族とも会えない日々が続いている。おたよりや写真を送ることや、電話やZOOM面会で対応している。	感染予防対策により、オンラインでの面会にて対応していたが、2021年11月より感染予防措置を取りながらの直接面会を実施している。友人や知人の来訪もあり、関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いに良い関係が作れるよう、介入している。お互いの批判等もあるが、全体としては良い状態を保っている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に転居や入院による退去の場合も、今までの経過や生活状況等の情報を提供する等の連携を図っている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月のミーティングや申し送り時に、個々についての問題提起等を話し合っ、理解を深めている。	利用者の思いや意向の把握は、ユニット毎の毎月のモニタリングで職員全員で検討して、把握するよう努めている。また、家族来訪時に意向の確認を行なっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントに加え、入居後も本人や家族との会話の中で知りえた情報を全職員で共有できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の記録を充実させることによって、その人らしい時間配分を配慮している。出来る日と出来ない日の見極めをしながら、無理のない生活ペースをしてもらっている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成前には、本人、家族からの意見を十分聞き、また医療分野からの意見もいただけるよう配慮して作成している。	毎月のユニット会議において、利用者毎に意見や要望等の確認を行い、検討した内容をケアプランに反映させている。また、ケアプランの見直しは3ヶ月毎に行っており、現状に即したケアプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	問題点や課題が生じた時には、家族とも相談しながら申し送り・ミーティング等で職員同士意見を出し合いながら方向性を決定している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族に協力いただいて、個別に嗜好品等を提供してもらっている。本人の意向によっては、別サービスの提案も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今は、コロナ禍で外出の機会は殆どできないが、地域への行事には参加していた。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時には病院の選択も含め、十分な話し合いをもっている。初診時は家族に立ち会ってもらい、主治医との関係作りを大切にしている。家族の要望、主治医からの指示など、その都度双方へ調整している。	利用前からのかかりつけ医は、職員が同行して受診し対応している。また、協力医療機関による訪問診療は月2回で、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	身体の異常は、その都度看護師に報告相談して、24時間指示を受けられる体制作りをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必ず付き添いを行い、今までの生活情報について情報提供している。定期的に病院関係者と連絡を取り、現状や快方の見込みなど情報提供をお願いしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に書面で説明を行っている。看取り期には主治医、家族としっかり話しあう機会を設け、今後のケア方法について共通理解ができるようにしている。同意書をいただき、家族の意見の再確認等を行っている。	重度化や終末期については、入所契約時に本人や家族へ説明している。また、重度化した際は、主治医の判断により本人や家族へ改めて説明し、本人や家族の意向に沿った対応を心がけている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成。全職員が目にしやすい場所に貼ってあり、定期的に確認を行うようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設としての緊急連絡網と、地域の方への連絡網を作成している。年二回の避難訓練を実施。	火災の避難訓練は、消防署の指導の下、年2回定期的実施している。また、緊急連絡網に町内会や近隣の他施設も加わっており、地域との協力体制を築いている。	火災の避難訓練は、定期的に行っており、緊急連絡網も整備されているが、BCPの作成及びBCPに基づいた避難訓練の実施、備蓄の管理等を行い、安全に災害対策が講じられるよう期待したい。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しみの中にも礼儀を忘れず、声掛けを行うよう心掛けている。自室にいる間やトイレ中には必ず居室のドアを閉め、プライバシーを守るよう配慮している。	丁寧な声掛けを心がけ、利用者一人ひとりの人格を尊重し、排泄時や入浴時などプライバシーに配慮したケアに取り組んでいる。	職員の人材育成として、接遇研修を定期開催し、人格の尊重とプライバシーについての理解を深め、職員一人ひとりが利用者の人格を配慮したケアの実践ができるよう期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	簡単な意思表示が出来る方には、自己決定できる場面を(二者択一など)日常の中に取り入れている。自らの思いが伝えられる人は、受容することで自らの答えが引き出せるような会話を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	体調や気分によって、散歩に連れ出し一緒に作業をするなど、気分転換がはかれるよう配慮している。体調がすぐれない時には臥床時間を長くしたり、自由な時間配分を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の着替え時には、気候を配慮して衣類選びを行っている。季節感のアドバイスも行っている。月一回トコヤも来訪。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は調理員が担当。季節に合った食材も取り入れてる。利用者同士でゆっくり会話をしながら食べられる環境作りをしている。	献立は調理員が担当し、食材やメニューを工夫して利用者が食事を楽しみなものになるよう配慮している。感染予防の観点から、利用者にはお盆やテーブル拭きのみ手伝いをお願いしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好みや摂取できる形態にして提供している。お茶が嫌いな人にはスポーツドリンクを提供し、体重増減に伴い、主食の量を加減している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、各居室にて口腔ケアを行っている。各々に合わせて歯ブラシ・歯磨き粉・口腔ガーゼを使用している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日中・夜間それぞれに合わせた排泄介助を行っている。自力排泄が出来る方には、できるだけトイレにて介助を行っている。	トイレと洗面台は各居室に設置されており、プライバシーの配慮をしている。個々の排泄については、排泄表にて一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの自立した排泄に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や野菜接種にも気を配り、毎日二回の体操も個々の出来る範囲で身体を動かす配慮をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	基本的な曜日は決めているが、午前午後の入浴時間は、その人の体調や予定等に合わせて決めるようにしている。	各利用者ごとに入浴する曜日は決まっているが、それぞれの体調や状況に応じて時間を合わせ入浴している。浴室は、ユニット型で暖かく、週2回入れるよう個々の状況に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室以外にも、ソファで寛いでもらう空間を設けたり、自由に休める環境作りをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルにて服薬の説明書を保管し、いつでも情報が見られるようにしている。解熱剤・下剤などは各々その都度確認できるよう、ファイルに重要事項として保管し確認しやすくしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌が好きな人には、みんなで一緒に歌が歌える環境を作り、散歩が好きな人には少しの時間でも外に出られるよう配慮している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍になり、近所の散歩とドライブで車窓から楽しむだけになっている。以前は、家族と外出・外泊等推奨していた。	コロナウイルス感染予防のため、外出は近隣の散歩とドライブのみ実施している。今後、感染拡大の状況を見ながら、以前行っていた家族との外出や外泊などができるように準備をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理できる利用者がいないため、金銭管理は施設にて行っている。本人の購入希望には、その都度応えられるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的には電話の持ち込みを了承しているが、なかなか自分ではかけられないし、受けることも出来ない。電話がない方にも、要望があれば施設の電話を使用してもらっている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関の二重ドアによって、外から丸見えにならないよう配慮している。温度調整は施設全体と個々でできるようになっている。壁紙には季節の風物詩を飾るようにして、季節感も味わってもらえるようにしている。	共用空間は、風通しや採光もよく、季節の飾り物もあり、清潔感のある明るい雰囲気である。各ユニットのリビングには天窓があるため、陽光が射しており、奥には中庭があるなど、利用者が居心地良く過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールと廊下にソファを設置。自ら選んで座ることができるようにしている。特に廊下のソファには一日中座って談笑している事もある。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にはなじみの家具を持ってきてもらい、できるだけ違和感のない空間作りができるようにしている。介護に合わせた居室の模様替えも、本人や家族と相談しながら決めている。	居室には、トイレ、洗面台、クローゼット、ベッドが備え付けてあるが、利用者ごとに、使い慣れた家具や馴染みの物を持参してもらい、本人が居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各々のレベルに合わせて、居室内の配置などを考慮し危険のないようにしている。眼で見て確認できるよう、ドアに名前を貼ったり、トイレが分かりやすくなるよう張り紙をしている。		